第71回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表 ･･･　1頁～12頁
個 別 注 記 表 ･･･ 13頁～21頁

日本ユニシス株式会社

当社は、第71回定時株主総会招集ご通知に際して、株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および個別計算書類の「個別注記表」につきまして、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへ掲載し、ご提供しております。
(http://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html)

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

連結子会社の数　　18社

主要な連結子会社の名称

ユニアデックス㈱

日本ユニシス・エクセリューションズ㈱他

②　非連結子会社の状況

非連結子会社の数　　8社

主要な非連結子会社の名称

ＮＵＬシステムサービス・コーポレーション

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除いております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の数　　1社

関連会社名　紀陽情報システム㈱

②　持分法を適用しない主要な関連会社の名称

関連会社名　㈱東北バンキングシステムズ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社（8社）および関連会社（10社）の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	
販売用コンピュータ	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
保守サービス用部品他	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

機械装置及び運搬具 (営業用コンピュータ)	主として営業利用目的使用期間に基づく定額法で残存価額が零となる方法によっております。 なお、主な耐用年数は5年です。
その他の有形固定資産 (リース資産を除く)	主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物　　6年～50年
ソフトウェア	
市場販売目的のソフトウェア	見込販売収益または数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。
自社利用のソフトウェア (リース資産を除く)	見込利用可能期間に基づく定額法によっております。なお、見込利用可能期間は原則として5年と見積っております。
リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
請負開発損失引当金	ソフトウェアの請負開発契約等に係る将来の損失に備えるため、原価規模50百万円以上の契約について、将来発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることが可能な損失見込相当額を計上しております。

④ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社および一部の連結子会社の原価規模50百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法を用いております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約等を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段としてヘッジ取引を行っております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ 退職給付に係る会計処理方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております）。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑧ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑨ のれんの償却に関する事項

のれんについては、20年間の定額法により償却しております。

⑩ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率決定の基礎となる債券の期間については、退職給付の支払見込日までの単純平均期間とする方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した加重平均期間とする方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に起因する影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が8,565百万円増加（退職給付に係る資産の減少6,498百万円を含む）し、利益剰余金が5,832百万円減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ372百万円増加しております。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「短期借入金」（当連結会計年度は、4,000百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度末における「短期借入金」は、750百万円です。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「為替差益」（当連結会計年度は、77百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度における「為替差益」は、261百万円です。

前連結会計年度において独立掲記しておりました特別損失の「減損損失」（当連結会計年度は、110百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度における「減損損失」は、1,605百万円です。

前連結会計年度において独立掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」（当連結会計年度は、22百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」は、577百万円です。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　40,102百万円
　　上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

⑵　保証債務
　　従業員住宅ローン　　518百万円

5．連結損益計算書に関する注記

（減損損失）

⑴　減損損失を認識した主な資産

場　　所	用　　途	種　　類
江東区豊洲	自社利用資産	ソフトウェア
江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	機械装置及び運搬具、ソフトウェア

⑵　減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法
　　サービスの提供を目的として保有する固定資産については、「同一の固定資産を利用する契約群」単位によりグルーピングを行っており、賃貸機器事業については、「顧客別」にグルーピングを行っております。また、一部の連結子会社においては、「契約形態別の売上区分」に基づいてグルーピングを行っております。
　　アプリケーションサービス事業用資産の一部について、減損の兆候が認識されたことから、今後の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
　　なお、自社利用資産については全社共用資産であり、共用資産を含む、より大きな単位である全社単位でグルーピングをおこなっておりますが、一部使用していたシステムについて将来の使用が見込まれなくなったため、個別にグルーピングを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

⑶　減損損失の金額
　　・自社利用資産

ソフトウェア	91百万円
合計	91百万円

　　・アプリケーションサービス事業用資産

機械装置及び運搬具	0百万円
ソフトウェア	19百万円
合計	19百万円

⑷　回収可能価額の算定方法
　　回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の算定期間が1年未満であることから将来キャッシュフローを割り引いておりません。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	109,663	－	－	109,663	
合計	109,663	－	－	109,663	
自己株式					
普通株式	15,651	0	29	15,623	（注）
合計	15,651	0	29	15,623	

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加です。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少29千株は、ストックオプションの権利行使による減少です。

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会決議	普通株式	705	7円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月5日取締役会	普通株式	940	10円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月5日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	940	10円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月26日

⑶　当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の数
平成20年6月27日定時株主総会決議	普通株式	447千株	4,476個
平成21年6月26日定時株主総会決議	普通株式	413千株	4,133個
平成24年6月28日定時株主総会決議	普通株式	18千株	185個
平成25年6月26日定時株主総会決議	普通株式	107千株	1,073個

（注）平成26年6月26日定時株主総会決議による新株予約権については、失効等により残高はありません。

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

流動資産

・繰延税金資産

未払賞与	1,945百万円
たな卸資産評価損	1,061百万円
繰越欠損金	957百万円
請負開発損失引当金	557百万円
未払事業税・事業所税	139百万円
たな卸資産未実現利益	60百万円
その他	1,430百万円
繰延税金資産小計	6,152百万円
評価性引当額	△221百万円
繰延税金資産合計	5,930百万円

・繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△4百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△11百万円

・繰延税金資産（負債）の純額　5,919百万円

固定資産

・繰延税金資産

繰越欠損金	8,623百万円
減損損失	2,469百万円
減価償却超過額	2,326百万円
退職給付に係る負債	191百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円
その他	2,327百万円
繰延税金資産小計	15,947百万円
評価性引当額	△10,064百万円
繰延税金資産合計	5,883百万円

・繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,455百万円
退職給付に係る資産	△2,329百万円
その他	△132百万円
繰延税金負債合計	△4,916百万円

・繰延税金資産（負債）の純額　966百万円

（注）固定資産の繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	1,032百万円
固定負債－繰延税金負債	△66百万円

⑵　法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、35.6％から33.1％に、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、32.3％となります。また、繰越欠損金の控除限度額は、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度については、繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額から100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度については、100分の50相当額となります。

この税率変更等により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,269百万円減少し、法人税等調整額が1,817百万円、退職給付に係る調整累計額が285百万円、その他有価証券評価差額金が262百万円、それぞれ増加しております。

8．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、所要資金については金融機関からの借入金および社債の発行等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、通常の取引の範囲内において行っており、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿って、審査担当部署が信用調査を行うこと等により、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を見極めながら、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を見直しております。

営業債務である買掛金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約等）を利用してヘッジしております。

長期借入金のうち、金利変動リスクに晒されているものは、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建て債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、一定の社内手続に則り財務担当部署が実行、管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

		連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）(注)1	差額
①	現金及び預金	23,326	23,326	－
②	受取手形及び売掛金	68,121	68,121	－
③	有価証券及び投資有価証券			
	満期保有目的の債券	300	298	△1
	その他有価証券(注)2	14,828	14,828	－
④	支払手形及び買掛金	(25,231)	(25,231)	－
⑤	短期借入金	(4,000)	(4,000)	－
⑥	1年内返済予定の長期借入金	(15,115)	(15,186)	71
⑦	転換社債型新株予約権付社債	(15,087)	(16,862)	1,775
⑧	長期借入金	(21,655)	(21,748)	93
⑨	デリバティブ取引	(12)	(12)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　　）で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑥ 1年内返済予定の長期借入金、⑧ 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものの時価については帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
長期借入金のうち、固定金利によるものの時価については元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記⑨参照）については、金利スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
⑦ 転換社債型新株予約権付社債
取引金融機関から提示された価格を時価としております。
⑨ デリバティブ取引
取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、振当処理によるものは、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております（上記④参照）。
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑥、⑧参照）。

（注）2.非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,899百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

9．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	861円53銭
1株当たり当期純利益	77円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66円72銭

１０．退職給付に関する注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当社、ユニアデックス㈱およびＵＳＯＬ地域開発各社は、退職金制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）ならびに確定拠出年金制度および退職金前払制度（確定拠出年金制度との選択制）を設けております。

その他の連結子会社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社は、退職給付制度を改定し、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

⑵　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①　退職給付債務の期首残高	96,750百万円
②　会計方針の変更による累積的影響額	8,565百万円
③　会計方針の変更を反映した期首残高	105,316百万円
④　勤務費用	2,307百万円
⑤　利息費用	1,242百万円
⑥　数理計算上の差異の発生額	△236百万円
⑦　退職給付の支払額	△5,257百万円
⑧　確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,176百万円
⑨　退職給付債務の期末残高	102,194百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

⑶　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①　年金資産の期首残高	102,855百万円
②　期待運用収益	1,541百万円
③　数理計算上の差異の発生額	6,210百万円
④　事業主からの拠出額	4,133百万円
⑤　退職給付の支払額	△5,101百万円
⑥　確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△820百万円
⑦　年金資産の期末残高	108,818百万円

⑷　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

①　積立型制度の退職給付債務	△101,641百万円
②　年金資産	108,818百万円
	7,176百万円
③　非積立型制度の退職給付債務	△552百万円
④　連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,623百万円
⑤　退職給付に係る負債	△552百万円
⑥　退職給付に係る資産	7,176百万円
⑦　連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,623百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用(注)1	2,307百万円
② 利息費用	1,242百万円
③ 期待運用収益	△1,541百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△144百万円
⑤ 確定給付制度に係る退職給付費用	1,863百万円
⑥ その他(注)2	1,084百万円
⑦ 退職給付制度改定に伴う損益(注)3	△152百万円

(注)1.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(注)2.「その他」は、確定拠出年金制度への要拠出額、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額および複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額です。

なお、確定拠出年金制度への要拠出額は846百万円、確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は90百万円です。

(注)3.一部の連結子会社の退職給付制度改定に伴い発生した利益を、退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

(注)4.上記以外に、特別退職金1,401百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりです。

① 数理計算上の差異	6,298百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりです。

① 未認識数理計算上の差異	△8,888百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	55%
生命保険一般勘定	11%
株式	10%
不動産	4%
現金及び預金	3%
その他	17%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	主として1.2%
② 長期期待運用収益率	主として1.5%
③ 予想昇給率	主として3.4%(平均)

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	
商品（販売用コンピュータ）	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2)　固定資産の減価償却の方法

営業用コンピュータ	営業利用目的使用期間に基づく定額法で残存価額が零となる方法によっております。 なお、主な耐用年数は5年です。
その他の有形固定資産 （リース資産を除く）	定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物　6年～50年 工具器具備品　　2年～20年
ソフトウェア	
市場販売目的のソフトウェア	見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。
自社利用のソフトウェア （リース資産を除く）	見込利用可能期間に基づく定額法によっております。 なお、見込利用可能期間は原則として5年と見積っております。
リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)　引当金の計上基準

貸倒引当金	売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
無償サービス費引当金	保守サービス契約およびシステムサービス契約に基づく無償サービス費用の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。

退職給付引当金 （前払年金費用）	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
進路選択支援補填引当金	進路選択支援プログラム制度適用による退職従業員の進路選択支援補填金の支出に備えるため、期末支援補填金見積額の全額を計上しております。
請負開発損失引当金	ソフトウェアの請負開発契約等に係る将来の損失に備えるため、原価規模50百万円以上の契約について、将来発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることが可能な損失見込相当額を計上しております。
投資損失引当金	関係会社の債務超過にかかる損失に備えるため、当該関係会社の債務超過相当額を計上しております。

⑷ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑸ 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社の原価規模50百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。

なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法を用いております。

⑹ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段としてヘッジ取引を行っております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判

断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑺ 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

⑻ 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

⑼ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率決定の基礎となる債券の期間については、退職給付の支払見込日までの単純平均期間とする方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した加重平均期間とする方法に変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に起因する影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が6,554百万円増加（前払年金費用の減少3,053百万円を含む）し、利益剰余金が4,536百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ280百万円増加しております。

3．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において独立掲記しておりました営業外費用の「社債利息」（当事業年度は、53百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
なお、前事業年度における「社債利息」は、76百万円です。

前事業年度において独立掲記しておりました特別損失の「減損損失」（当事業年度は、110百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。
なお、前事業年度における「減損損失」は、1,605百万円です。

前事業年度において独立掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」（当事業年度は、0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。
なお、前事業年度における「投資有価証券評価損」は、563百万円です。

4．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　35,585百万円
　　上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。
⑵　関係会社に対する短期金銭債権　　19,443百万円
⑶　関係会社に対する短期金銭債務　　10,146百万円

5．損益計算書に関する注記

⑴　関係会社との取引高
　　売上高　　3,839百万円
　　仕入高　　48,490百万円
　　営業取引以外の取引高　　3,043百万円
⑵　減損損失
　①　減損損失を認識した主な資産

場　　所	用　　途	種　　類
江東区豊洲	自社利用資産	ソフトウェア
江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	営業用コンピュータ、ソフトウェア

　②　減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法
　　サービスの提供を目的として保有する固定資産については、「同一の固定資産を利用する契約群」単位によりグルーピングを行っており、賃貸機器事業については、「顧客別」にグルーピングを行っております。
　　アプリケーションサービス事業用資産の一部について、減損の兆候が認識されたことから、今後の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
　　なお、自社利用資産については全社共用資産であり、共用資産を含む、より大きな単位である全社単位でグルーピングをおこなっておりますが、一部使用していたシステムについて将来の使用が見込まれなくなったため、個別にグルーピングを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
　③　減損損失の金額
　　・自社利用資産

ソフトウェア	91百万円
合計	91百万円

　　・アプリケーションサービス事業用資産

営業用コンピュータ	0百万円
ソフトウェア	19百万円
合計	19百万円

　④　回収可能価額の算定方法
　　回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の算定期間が1年未満であることから将来キャッシュフローを割り引いておりません。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項　　（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘　要
自己株式					
普通株式	15,650	0	29	15,622	（注）
合計	15,650	0	29	15,622	

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加です。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少29千株は、ストックオプションの権利行使による減少です。

7．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

流動資産

・繰延税金資産	
未払賞与	901百万円
請負開発損失引当金	577百万円
繰越欠損金	267百万円
無償サービス費引当金	88百万円
貸倒引当金	39百万円
たな卸資産評価損	29百万円
その他	1,203百万円
繰延税金資産小計	3,106百万円
評価性引当額	△217百万円
繰延税金資産合計	2,889百万円
・繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△4百万円
繰延税金負債合計	△4百万円
・繰延税金資産（負債）の純額	2,884百万円

固定資産

・繰延税金資産	
繰越欠損金	8,272百万円
減損損失	2,468百万円
減価償却超過額	1,776百万円
退職給付引当金	491百万円
投資損失引当金	407百万円
その他	2,300百万円
繰延税金資産小計	15,716百万円
評価性引当額	△9,942百万円
繰延税金資産合計	5,773百万円
・繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,433百万円
その他	△253百万円
繰延税金負債合計	△2,687百万円
・繰延税金資産（負債）の純額	3,086百万円

⑵ 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、35.6％から33.1％に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、32.3％となります。また、繰越欠損金の控除限度額は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については、繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額から100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度については、100分の50相当額となります。この税率変更等により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,269百万円減少し、法人税等調整額が1,530百万円、その他有価証券評価差額金が260百万円、それぞれ増加しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等　　（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	ユニアデックス㈱	所有直接　100％	ネットワーク、サポートサービスの委託役員の兼任	営業取引（注）1,3①	28,645	買掛金他（注）1,3①	2,919
				資金の貸付（注）2,3②	10,694	貸付金（注）3②	13,778

（注）1．上記取引金額には消費税等は含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

2．資金の貸付金額については、期中平均残高を記載しております。

3．取引条件および取引条件の決定方針等

① 価格その他取引条件は、当社グループの事業戦略における位置付け等を勘案し、交渉の上で決定しております。

② 貸付金利率については、市場金利を勘案して決定しております。

9．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	679円62銭
1株当たり当期純利益	82円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	71円22銭

１０．退職給付に関する注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）ならびに確定拠出年金制度および退職金前払制度（確定拠出年金制度との選択制）を設けております。

⑵　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①　退職給付債務の期首残高	70,809百万円
②　会計方針の変更による累積的影響額	6,554百万円
③　会計方針の変更を反映した期首残高	77,364百万円
④　勤務費用	1,602百万円
⑤　利息費用	928百万円
⑥　数理計算上の差異の発生額	7百万円
⑦　退職給付の支払額	△3,766百万円
⑧　退職給付債務の期末残高	76,136百万円

⑶　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①　年金資産の期首残高	75,867百万円
②　期待運用収益	1,138百万円
③　数理計算上の差異の発生額	4,461百万円
④　事業主からの拠出額	3,139百万円
⑤　退職給付の支払額	△3,766百万円
⑥　年金資産の期末残高	80,839百万円

⑷　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①　積立型制度の退職給付債務	△76,136百万円
②　年金資産	80,839百万円
	4,702百万円
③　未認識数理計算上の差異	△6,186百万円
④　退職給付引当金	△1,483百万円

⑸　退職給付費用及びその内訳項目の金額

①　勤務費用	1,602百万円
②　利息費用	928百万円
③　期待運用収益	△1,138百万円
④　数理計算上の差異の費用処理額	△271百万円
⑤　確定給付制度に係る退職給付費用	1,121百万円
⑥　その他（注）1	471百万円

（注）1.「その他」は、確定拠出年金制度への要拠出額、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額です。

なお、確定拠出年金制度への要拠出額は411百万円です。

（注）2.上記以外に、特別退職金959百万円を特別損失に計上しております。

⑹ 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	56%
生命保険一般勘定	11%
株式	9%
不動産	4%
現金及び預金	3%
その他	17%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑺ 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 1.2%

② 長期期待運用収益率 1.5%

③ 予想昇給率 3.4%(平均)

１１．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年12月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社であるUSOL北海道株式会社、USOL東北株式会社、USOL東京株式会社、USOL中部株式会社、USOL関西株式会社、USOL中国株式会社およびUSOL九州株式会社（以下、「USOL7社」）について、当社を存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を平成27年4月1日に実施しました。

⑴ 本合併の概要

① 目的

平成26年12月1日に発表した中期経営計画「Innovative Challenge Plan」方針の実行に向けて、サービス提供スピードを加速させるために、本合併により、経営資源を集約するためのものです。

② 法的形式

当社を存続会社とし、USOL7社を消滅会社とする吸収合併。

③ 合併に係る割当ての内容

当社の100%子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の交付はありません。

④ 被合併会社の名称

USOL北海道株式会社、USOL東北株式会社、USOL東京株式会社、USOL中部株式会社、USOL関西株式会社、USOL中国株式会社、USOL九州株式会社

⑤ 被合併会社の事業内容

システム関連サービスの提供

⑥ 被合併会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

（平成27年3月31日現在）

資本金	175百万円
純資産	1,604百万円
総資産	3,788百万円
売上高	13,205百万円
当期純利益	215百万円
従業員数	706名

上記は、USOL7社の合算値です。

⑵ 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行い、親会社が合併直前に保有していた子会社株式(抱合せ株式)の適正な帳簿価額と子会社の株主資本のうち、親会社持分相当額との差額を特別損益に計上します。